

# 香取

No.96

# 普及だより

URL <https://www.pref.chiba.lg.jp/ap-katori/index.html>

令和8年1月1日発行

香取農業事務所 改良普及課

〒287-0003

千葉県香取市佐原192-11

TEL:0478(52)9195

FAX:0478(55)1703



『かとり農業女子ネットワーク』の  
インスタグラムを開設しました！



@KATORI\_NOGYOJOSHI

かとり農業女子ネットワークの  
インスタグラムはこちらから



インスタグラム開設に向けた意見交換会を開催

「かとり農業女子ネットワーク」は香取地域で活躍する女性農業者の技術・情報交換の場として平成28年に設立しました。現在は36名の女性農業者が所属しており視察研修会や勉強会を定期的に開催し、会員の資質向上を目指しています。

今年度はSNSを活用した情報発信や農業者間の交流促進を目的に研修会を開催しました。研修会ではSNSの使い方から投稿のコツ、運用方法について学びました。その後、「かとり農業女子ネットワーク」でのSNS活用に向けた意見交換会を行い、8月にインスタグラムを開設しました。当ネットワークの活動紹介や会員の農作業の様子などを随時投稿していきますので、ぜひご覧ください。

「かとり農業女子ネットワーク」では新規会員を募集中です。関心を持たれた女性農業者の皆さん、一緒に活動して香取の農業を盛り上げてみませんか。  
「かとり農業女子ネットワーク」についての問合せや加入申込みは、農業事務所改良普及課までご連絡をお願いします。

### イネカメムシ防除について

#### ■イネカメムシとは

水稲の穂を吸汁する大型の斑点米カメムシ類の一種です。成虫に出穂直後の穂を加害されると不稔になり、大幅な収量減少に直結することから、2020年代以降、全国的に問題となっています。また、斑点米も生じさせ、小型のカスミカメ類などの従来の斑点米カメムシ類と異なる特徴を持ちます。

1つ目は、先述のように成虫が不稔による減収を引き起こすことです。また、幼虫は基部斑点米を生じさせます。

2つ目は、イネカメムシはイネ科雑草を中継せず、越冬地から直接、水田に移動し、水田内で増殖することです。このため従来の斑点米カメムシ類対策として有効であった畦畔の除草が、イネカメムシにはほとんど効果がありません。

イネカメムシは高温条件を好み、暖冬による越冬率の上昇もあり、近年、急激に増加しています。また、周辺ほ場と比べて



イネカメムシによる不稔のものと思われる



イネカメムシ成虫 (千葉県HPより引用)

極端に出穂が早いほ場と遅いほ場は、イネカメムシの集中加害を受け、大きな被害を受けることがあります。

#### ■対策

スタークル液剤10、キラップフロアブルなどカメムシ類に登録がある農薬による防除ができませんが、出穂直後に加害されるため、散布の適期が従来の斑点米カメムシ類と異なります。イネカメムシによる不稔防止のために出穂期、斑点米発生防止のために出穂期15日後の2回の薬剤散布が効果的です。適期防除が難しい場合には、デジタルメガフレア箱粒剤などカメムシ類に登録がある長期残効型の箱粒剤を定植時に施用することも一定の効果があります。

また、集中加害を防ぐために出穂期の近い圃場を集約する「ゾーニング」も被害低減の効果が期待されます。

### サツマイモ空洞症

#### 対策に向けた取組

#### ■空洞症とは

近年、夏季の高温・乾燥の影響によりサツマイモ内部にスガ入る「空洞症」の発生が問題となっています。内部が白いスポンジ状になったり、大小様々な穴が開くのが特徴です。外観では判別が困難なため、出荷されると市場からのクレームとなり、早急に解決が求められています。空洞症の原因は、葉から光合成により作られるデンプンの蓄積が不足することで起こることがわかっています。



空洞症のイモ

#### ■被害軽減に向けた取組

これまでの調査から、デンプンの蓄積不足が要因とされたため、空洞症対策では、デンプンを充実させるための草勢の維持が重要です。空洞症は、5月下

旬以降の遅い植付時期に発生が多く、この時期は特に生育期の高温・乾燥により葉がしおれ、生育が抑制されます。草勢の維持では、活着をスムーズにし、初期生育を向上させることが必要です。また、乾燥時のかん水や、チョウ目害虫等の食害を防ぐことも対策の一つです。

#### ■貯蔵出荷での今後の注意点

空洞症は貯蔵中にも進行します。洗浄中に水に浮くイモ、色ムラのあるもの等は空洞症が発生している可能性があります。注意して選別を行いましょう。

【色が薄い、ムラがあるイモ】



※同一ほ場のサンプル

**千葉県指導農業士  
認証式典の開催と  
新規認証者の紹介**

**千葉県指導農業士認証式典**

11月5日にホテルプラザ菜の花（千葉市）において認証式典が開催され、県全体で新たに15名が認証されました。新規認証者を代表して答辞を述べた飯田幹雄さん（香取市）は、「指導農業士として自覚と向上心を一層強く持ち、後継者育成と地域農業の発展に全力を尽くします」と決意を述べました。

**新規認証者の紹介**



飯田 幹雄さん  
（香取市）

かぶ、にんじん、ダイコンなど多品目の露地・施設野菜を有機農産物や特別栽培農産物として栽培しています。

30年以上前から土づくりに取り組み、堆肥の施用や緑肥を輪作体系に組み込むことで安定した輪作体系を確立し、持続可能な農業を実践しています。

**令和7年度 関東ブロック  
農業士等研究会10月21日、22日  
が開催されました！**

**関東地域の1都9県の農業士・指導農業士が集まる研修会が開催され、238人が参加しました。**

今年度は、千葉県が開催県となり、講演会と視察研修が行われました。

1日目は、(株)ウエザーニューズより、気候変動が農業に及ぼす影響について講演がありました。また、県内の農業士・指導農業士より、各自が取り組む経営の事例発表が行われました。

2日目は、多古町の(有)わいふあ道本、富里市の(株)ベジフルファームの視察が行われました。参加者からは、積極的な質問があり、有意義な研修会となりました。



視察研修の様子  
(有)わいふあ道本

**環境にやさしい農業に取り  
組んで「みどり認定」を受け  
てみませんか。**

**令和5年度から、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立を実現するための法律「みどりの食料システム法」に基づき認定制度が始まりました。**

農業者は、環境負荷の低減に取り組み5年間の計画（環境負荷低減事業活動実施計画）を作成し、知事の認定を受けることができます。

香取地域では、令和7年11月末現在、10経営体が認定されています。

**認定を受けるメリット**

- 一 対象となる機械・設備を導入した場合、税制の優遇が受けられます。
- 二 日本政策金融公庫の無利子融資などが活用できます。
- 三 様々な国庫補助金が優先的に採択されます。
- 四 令和9年度から環境保全型農業直接支払交付金は、みどり認定を受けている方が対象となる見込みです。

**環境負荷低減事業活動の一例**

- 一 土づくりや、化学肥料・化学農薬の使用を減らす一体的な取組
- 二 温室効果ガスの排出量の削減（水田作での秋耕、ヒートポンプの導入、省エネ機械の導入等）
- 三 その他（バイオ炭を農地へ施用、プラスチック資材の排出を抑える取組等）

**申請手続き**

認定に必要な書類は、農事務所で配布しています。書類を作成後、企画振興課に提出してください。

書類の書き方で不明な点がある場合は、企画振興課にお問合せください。

**お問合せ先**

香取農業事務所企画振興課  
0478（52）9192



チーバくん



「フルーツガーデン関本」の皆さん

関本さんは、「フルーツガーデン関本」（香取市）で、家族経営で梨とキウイフルーツを中心に栽培しています。栽培の特徴と

**関東ブロック  
農村青少年クラブ  
プロジェクト実績発表会**  
(10月22日～23日)

令和7年1月22日に開催された第63回千葉県青少年会議プロジェクト発表の部において香取農業経営体育成セミナー代表の関本元樹さんが優秀賞を受賞され、関東ブロック農村青少年クラブプロジェクト実績発表会へ千葉県代表として出場しました。



関東ブロックでの発表

発表会では、「環状剥皮による果実肥大効果と品質の変化」という題で、キウイフルーツを肥大させるために使用されているホルモン剤低減を目指して様々な条件で実験を行った結果を発表しました。審査員から「結果及び考察がアカデミックで、今後も継続して研究を行ってほしい」と高い評価を得ました。今後も飽くなき探求心で研究を継続し、高品質な果実を生産していくことを期待しています。

**新規就農者の知識・技術向上、  
つながりづくりを応援します  
農業経営体育成セミナー**

農業事務所では、新規に就農した青年農業者を対象に、知識・技術の習得や経営管理能力の向上、ネットワークづくりを目的に3年間のセミナーを開催しています。本年度は45名が受講しています。

7月31日に実施した受講生と先輩農業者との交流会では、東庄町で水稲大規模経営を行う指導農業者・農業者を視察しました。効率的に生産を行うために整備された作業場や機械設備を見学したほか、農地の集約等、規模拡大する上での留意点について学びました。

視察後に行った情報交換では、受講生の疑問や悩みに対し先輩農業者から助言をもらい、今後の営農に参考になったとの声がありました。

- 【令和8年度の受講について】
- ▼対象者
- 49歳未満の新規就農者
- ▼研修期間
- 令和8年5月から3年間

先輩農業者との交流会(7月31日)の様子



先輩農業者との情報交換



水稲大規模経営体の視察

▼お問合せ・申込み先  
香取農業事務所改良普及課  
0478(52)9195

